

最後に、卒業生三名から寄せられた文章を掲載する。

(五) 第四臨時教員養成所の思ひ出

(一) 第四臨時教員養成所の設置について

大正十一年四月一日、東京音楽学校内に第四臨時教員養成所が設置された。

臨時教員養成所とは、師範学校、中学校および高等女学校の教員を養成するための臨時の施設である。明治三十五年三月二十八日勅令第百号「臨時教員養成所官制」公布、翌二十九日文部省令第八号「臨時教員養成所規程」制定により発足した。明治三十五年の規程では「臨時教員養成所ニハ國語漢文科、英語科、數學科、博物科、物理化學ノ一學科若ハ數學科ヲ置ク」「修業年限ハ二箇年トス」「入學試験ハ中學校卒業ノ程度ニ依リテ之ヲ行フ但シ中學校及師範學校ノ卒業生ニ限リ時宜ニ依リ試験ヲ行ハサルコトヲ得」「臨時教員養成所ニ於テハ授業料ヲ徴收セス」となっている。

臨時教員養成所は帝国大学と直轄学校に付設されたもので、独立した学校ではない。同養成所は、昭和十九年まで必要に応じて設置されては廃止されるということを次々と繰り返し、戦後の学制改革により事実上の廃止に至った。

明治三十五年に設置された臨時教員養成所は第一から第五まであり、三十九年四月にはさらに第六が設置されたが、その一方で廃止されるものも相次ぎ、大正三年四月には次に示すように第六が存続するのみとなった。

- 第一 (東京帝国大学) 国語漢文科、博物科……明治三十九年三月国語漢文科廃止、明治四十一年三月第一臨時教員養成所廃止。
 - 第二 (第一高等学校) 物理化学科……明治四十一年三月廃止。
 - 第三 (第二高等学校) 英語科……大正三年三月廃止。
 - 第四 (第三高等学校) 数学科
 - 第五 (東京外国語学校) 英語科
- ……明治三十九年三月廃止。

第六 (東京女子高等師範学校) 英語科……明治四十二年二月廃止、新たに家事科を設置 (四月開設)。

大正六年九月二十一日、当時の岡田良平文部大臣らの尽力により臨時教育会議官制が公布され、臨時教育会議が内閣直属の諮問機関として成立した。第一次世界大戦は日本にもさまざまな社会の変化を促し、学校教育においても新たな対応を迫られることとなった。

臨時教育会議は、大正八年五月二十三日に文部大臣の諮問機関である臨時教育委員会が設置されたのにもない廃止されたが、この間、小学校教育、男子の高等普通教育、大学教育、専門教育、師範教育、視学制度、女子教育、実業教育などについての答申により拡充や改善をはかった。また同会議の答申に基づき、大学令、高等学校令が公布され、帝国大学令、小学校令、中学校令が改正された。

臨時教育会議の答申に基づいて中等教育の拡充がはかられ、中等諸学校の増設に対処するため、大正十一年四月、新たに第一から第四までの臨時教員養成所が設置された。

第一は東京高等師範学校内に設置され、学科は国語漢文科、英語科、数学科、歴史地理科、体操科。第二は広島高等師範学校内に設置され、学科は英語科、物理化学科、博物科。第三は奈良女子高等師範学校内に設置され、学科は数学科と理科。そして第四が東京音楽学校内に設置された音楽科であった。

(二) 第四臨時教員養成所の規則・カリキュラムなど

はじめに『第四臨時教員養成所一覽 自大正十一年至大正十二年』を、関係法令の一部を除き全文掲載し、次に規則・カリキュラムの改正部分について記す。また初年度の『第四臨時教員養成所一覽』より職員と生徒の全氏名を掲載する。関係職員の氏名と在任期間については別に(四)でまとめる。